

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公開番号】特開2013-159766(P2013-159766A)  
 【公開日】平成25年8月19日(2013.8.19)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-044  
 【出願番号】特願2012-25490(P2012-25490)  
 【国際特許分類】

C 0 9 J 7/02 (2006.01)

B 6 5 D 63/10 (2006.01)

【 F I 】

C 0 9 J 7/02 Z

B 6 5 D 63/10 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月3日(2015.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

(試験結果)

図10、11からわかるように、ミシン目の傾斜角度が小さくなるにつれて、つまりミシン目の方向が粘着テープの長手方向に近づくにつれて、次第に破断に要する引張力が大きくなるのがわかる。上記引張強度が小さいほど手切れ性が良くなる反面、長手方向の引張りに弱くなるので、適切な角度設定が必要となる。図11からわかるように、セロハンテープと同程度の引張強度(破断強度)を有するためには、上記(a)の条件では、例えば、 $90^\circ > \text{傾斜角度} \underline{\quad} 23^\circ$ が好ましく、上記(b)の条件では、例えば、 $90^\circ > \text{傾斜角度} \underline{\quad} 39^\circ$ が好ましく、上記(c)の条件では、例えば、 $90^\circ > \text{傾斜角度} \underline{\quad} 45^\circ$ が好ましい。